

処分対象財産表

整理番号	289
------	-----

作成年月日：令和8年8月26日

基本事項	口 座 名	桃浦駐在所跡地		
	前 用 途	桃浦駐在所	担 当 課	管財課
	所 在 地	石巻市桃浦字トウミキ 35 番 3		
	住 居 表 示	—		
	面 積 (登記簿面積)	330.96 m ² (330.96 m ²)	地 目 (登記簿地目)	雑種地 (宅 地)

敷地状況	現在の状況	更地		
	地形・地勢	・ 間口約 13m、奥行約 29m、長方形様の土地 ・ ほぼ平坦だが、対象地東側に高低差があります。		
	道路の状況	対象地西側で 1 項 1 号道路（県道石巻鮎川線）と等高で接道		
	私道負担	なし		
	土地境界の確認	済（令和 3 年 1 月 8 日）	国土調査	
	占有物	なし		
	付属物等	擁壁（対象地東側）		

法規制等	都市計画法・建築基準法	都市計画	都市計画区域外		
		用途地域	種 別	—	
			建ぺい率	—	容積率
		地区・街区等	—		
		建築物の制限	・ 建築基準法第 39 条の規定に基づく災害危険区域		

	その他の法令	法令及び規制の名称	
--	--------	-----------	--

防災・災害関係	造成宅地防災区域	区域外
	土砂災害警戒区域	区域内（土砂災害警戒区域）
	津波災害警戒区域	区域内
	水防法に基づく水害ハザードマップ	区域内 （石巻市「洪水ハザードマップ」及び「津波ハザードマップ」）

諸事項	供給施設・排水施設の状況	電 気	引込可能 （前面道路に電柱有）	ガ ス	プロパンガス
		上水道	本管あり	下水道	なし（浄化槽）
		備考	・電気について、接面道路に電柱があります。引込に要する費用の一切は買受者の負担になります。 ・上水道について、震災以前までは対象地に引き込みがありましたが、現在水道管本管が使用可能かどうかは不明です。使用可能な場合、引き込みに要する費用の一切は買受者の負担になります。詳しくは、石巻地方広域水道企業団までお問い合わせください。 ・下水道について、浄化槽の設置が必要なエリアです。 【電 気】 東北電力ネットワーク石巻営業所 【ガ ス】 各ガス会社 【上水道】 石巻地方広域水道企業団 【下水道】 石巻市役所下水道管理課		

	交通機関	鉄道	JR 石巻線 渡波駅まで 8.2km（車約 11 分）
		バス	ミヤコーバス 桃浦バス停まで約 0.19m(徒歩約 3 分)
	公共施設等		石巻市役所渡波支所 約 8.1km(ミヤコーバス約 23 分) 石巻市立万石浦小学校 約 8.7km（ミヤコーバス約 27 分） 石巻市立万石浦中学校 約 8.8km(ミヤコーバス約 22 分)
	その他参考事項		・対象地は現状での引渡しとなります。土地の使用にあたり除草その他の必要な費用については、全て買受者の負担になります。 ・地盤調査及び地下埋設物、土壌汚染の有無については、調査を行っていないため、不明です。調査や地盤改良等が必要になる場合は、買受者の負担になります。 ・建築基準法に基づく災害危険区域の指定を受けているため、新たに住居の用に供する建築物は建築することができません。